

新冠にまつわるお話しを集めた 新冠百話

第四十話

「新冠の人々とともに新冠町役場の変遷」

(要約文)

今年、新冠町は開町一四〇年・町制施行六〇年を迎えています。明治十四年、新冠に高江村外十力村戸長役場が設置され、この時を新冠開町の年と定めています。

明治二年、蝦夷地は北海道と改められ、十一力国八十六郡に区分されました。新冠の地域は、日高国新冠郡と命名されましたが、役場は下方(静内)の管轄下でした。明治十四年になると、新冠高江村に初めて戸長役場が設置されることとなりました。その後、明治二十二年に高江村の戸長役場は廃止されて再び下方に併合されました。

明治四十年、静内郡下下方から役場が独立、再び高江(現新冠市街)に戸長役場が設置されました。明治時代の新冠は、各集落が独立した名称を用いていました。当時は、高江村(現市街地、高江)、大狩部村(現大狩部)、葉朽村(現共栄)、受乞村(現共栄)、元神部村(現東川)、比宇村(現美宇、新和)、泊津村(現東泊津、西泊津)、去童村(現朝日)、姉去村(現大富)、万揃村(現万世)、滑若村(現若園、泉、新栄)の各村が所在していました。ちなみに当時の村

名は、すべてアイヌ語を由来としています。

大正十二年に北海道二級町村制が施行され、新冠村役場と改称されることとなります。昭和二年、役場庁舎を新築するとともに、現本町に建物を移転しました。この役場庁舎は、戦中の動乱をくぐりぬけ、新冠の人々の生活を見守ってきました。昭和二十六年、同じく本町に役場新庁舎が建設されました。木造モルタルの平屋作りに議事堂が併設された、戦後間もない頃としてはモダンな庁舎であったようです。しかし、昭和三十四年一月三十日、火事により役場庁舎は全焼、関係書類の一切は焼失してしまいました。新しい庁舎が建設される間、新冠中学校の一部を執務室とし、不便な事務を行っていました。昭和三十五年には新しい役場庁舎が落成され、翌年の町制施行を経て、平成十年までの長きに渡り使用されてきました。現在は、北星町に役場庁舎を移転新築し、新冠の行政を執行しています。



戦時中の新冠村役場

<防火の基本はそこに住む人の自覚です。>

火災による被害をなくすためには、日ごろから火災を発生させないよう注意するのはもちろんですが、万が一出火したときにどのように行動すべきかを覚えておくことも大切です。被害を最小限に抑えるために、家族、地域ぐるみで防火意識を高めましょう！

消防署新冠支署

火災・救急出動状況 () かつこ内は前年同期

区分	火災件数	救急件数
10月	1件 (1件)	28件 (29件)
3年1~10月	5件 (2件)	267件 (226件)

交通事故発生状況 () かつこ内は前年同期

区分	発生件数	死者	傷者
10月	0件 (1件)	0人 (0人)	0人 (1人)
3年1~10月	7件 (2件)	1人 (0人)	7人 (2人)

人の うごき

(令和3年10月末現在)

人口 5,274人 (前月比 - 6人)
 男 2,578人 (前月比 - 7人)
 女 2,696人 (前月比 + 1人)
 世帯 2,757世帯 (前月比 - 7世帯)

町公式ホームページ

町公式フェイスブック

